

仕 様 書

I 概要

- 1 名 称 和歌山市役所東庁舎で使用する電力の調達
- 2 需要場所 和歌山市七番丁22番地
- 3 業種及び用途 官公署（事務所）

II 仕様

- 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式、発電設備等

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| (2) 供給電圧（標準電圧） | 6,000V |
| (3) 計量電圧（標準電圧） | 6,000V |
| (4) 標準周波数 | 60Hz |
| (5) 供給方式 | 1回線受電 |
| (6) 発電設備 | 太陽光発電設備 |
| | (ア)システム容量 114.84kW |
| | (イ)発電容量 104.95kW |
| | (ウ)PCS仕様 50kW × 2台, 4.95kW × 1台 |
| | (エ)余剰売電の有無 無 |

- 2 契約電力及び予定使用電力量

- (1) 契約電力 常時電力 211kW

※ただし、実際の取引において各月の契約電力は、その1か月の最大需要電力と前月11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

- (2) 予定使用電力量 402,431kWh

※令和8年3月2日0時00分～令和9年3月1日24時00分までの電力量見込み。
（月別の予定使用電力量は、別紙のとおり。）

- 3 供給期間

令和8年3月2日0時00分 から 令和9年3月1日24時00分

- 4 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器の構成	電力需給用複合計器（通信機能付）

5 需給地点

需要場所構内引込口に和歌山市が敷設した6.6kV断路器電源側接続点

6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

7 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

Ⅲ その他

1 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定。

2 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。ただし、燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いることとする。

4 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

（1）契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

（2）使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

（3）力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点第1位で四捨五入する。

（4）契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に円未満の端数がある場合は、第3位以下を切り捨てる。

（5）料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(別紙)

月別予定使用電力量 東庁舎

(単位：kWh)

年 月	予定使用電力量	(参考) 太陽光発電使用量	(参考) 全電力使用量
令和8年3月	29,415	11,883	41,298
令和8年4月	25,147	12,600	37,747
令和8年5月	23,157	11,370	34,527
令和8年6月	24,243	11,138	35,381
令和8年7月	30,622	13,923	44,545
令和8年8月	42,317	14,988	57,305
令和8年9月	46,209	11,079	57,288
令和8年10月	41,058	9,301	50,359
令和8年11月	38,035	7,127	45,162
令和8年12月	32,998	6,177	39,175
令和9年1月	34,184	7,138	41,322
令和9年2月	35,046	7,965	43,011
計	402,431	124,689	527,120